

「農林漁業法人等投資育成制度」に基づき公庫出資を希望する

L P S等募集（令和6年4月度）のお知らせ

◇ 農林漁業法人等投資育成事業

令和6年4月1日

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）では、「農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法」及び「農林漁業法人等投資育成事業出資業務実施要領」に基づき、農林漁業法人等の株式等の取得及び経営指導等を行う事業を行う投資事業有限責任組合（（Limited Partnership、以下「L P S」という。）又は株式会社（以下「投資主体」という。）に対し、下記日程で日本公庫からの出資を希望する投資主体を募集することとしたのでお知らせいたします。

【募集期間】 令和6年4月1日(月) 9時 ~ 令和7年3月31日(月)17時

募集内容の詳細は「募集要項（令和6年4月度募集：農林漁業法人等投資育成事業）」をご覧ください。

（ [https://www.jfc.go.jp/n/finance/investment\\_information.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/investment_information.html) ）

なお、応募状況等によっては上記受付期限前に受付を終了することがあります。

制度概要は[こちら](#)を、これまでの公庫が出資した投資主体は[こちら](#)を参照ください。